



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 29 年 8 月 2 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
(TEL 03-5367-2001)

中国における新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は昨日開催の取締役会において、中国における新たな事業を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

東アジアを中心とする海外の個人投資家、機関投資家の日本への不動産投資需要が旺盛なことから、中国富裕層に向けた我が国の不動産の販売を本格化するため、当社とコンサルティング契約を締結する会社の幹部である中国の個人が中国で新たに設立する法人（平成 29 年 9 月 1 日設立予定、以下、「新設法人」といいます。）と当社は VIE 契約を締結し、新たな事業を開始するものであります。VIE とは、variable interest entities（変動持分事業体）の略で、VIE スキームは、契約支配型ストラクチャーとも呼ばれております。外国資本の進出が禁止または制限されている中国の産業分野への投資手段として、係る規制回避のために使用されております。当社は新設法人に出資するのではなく、VIE 契約によって支配権を取得するというものです。

中国における事業としては、日本国内の不動産の販売や仲介事業のほか、オークション事業を進めていく方針です。

また、新設法人の知名度・信用力の向上と資金調達を目的に、中国店頭登録市場（4 板市場）での店頭登録を目指してまいります。

【ご参考】中国の店頭市場（4 市場）について

(1) 証券市場の種類

中国の上場市場は大きく 4 つに分類されます。信用度（上場基準が厳しい）が高い順に 1 板市場、2 板市場、3 板市場、4 板市場があります。1 板市場および 2 板市場が取引所市場（証券取引所管理のもとで取引を行う市場）であるのに対し、3 板市場および 4 板市場は店頭市場（上場会社と投資家・証券会社等との直接交渉で取引を行う市場）です。

(2) 4 板市場について

4 板市場は、上場基準が低く設定されております。また、4 板市場は Q 板、E 板、前海新四板、前海孵化板に分けられます。

このうちQ板については、事務所があること（ペーパーカンパニーではないこと）、重大な違反などがなければ経営期間の制限もないため設立間もない会社でも上場することが可能です。現在のところ上海でのみ上場可能です。ただし、実際の株売買はオンラインではなく、オフラインで行う必要があります。また、有限会社の形態でも上場可能です。当社がVIE契約を締結する新設法人はこのQ板への店頭登録を目指してまいります。

(3) 店頭市場の活用について

資金調達や知名度向上のために上場する企業が多くなっており、フランチャイズ展開や多額の資金調達を計画している企業が活用しています。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

- ① 中国における日本国内の不動産の販売事業
- ② 中国における日本国内の不動産の仲介事業
- ③ 中国における日本国内の不動産のオークション事業
- ④ 中国市場からの資金調達
- ⑤ 中国企業とのアライアンス（提携）の推進
- ⑥ 中国におけるクラウドファンディングを用いた資金調達

(2) 当該事業を担当する部門

新設法人とVIE契約を締結し、事業を行う予定です。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額および内容

新設法人とのVIE契約締結に伴う費用が発生いたしますが、当社グループの販売費及び一般管理費に占める割合は軽微と見込んでおります。

3. 日程

- | | |
|--------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成29年8月1日 |
| ② VIE契約締結予定日 | 平成29年9月1日 |
| ③ 事業開始日 | 平成29年11月1日 |

4. 今後の見通し

当該事業開始による平成30年7月期の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以上